

民間賃貸住宅へのスムーズな 住み替えのための支援を行っております。

府中市では、高齢者、障害者等住宅確保に配慮を要する方々の住まい確保を支援するために居住支援協議会を設立しました。

本協議会が行う支援の一つとして、住まい確保を円滑に進めていくことができるよう住まいの相談に関する仕組みを整えました。

◆対象者

住まいをお探しの高齢者、障害者、子どもを養育している方、低額所得者等

◆相談方法

府中市社会福祉協議会 まちづくり推進係へ

電話をください。042-334-3040



事前に相談日を予約します。



相談シートを元に希望条件等をお聞きします(30分程度)



入居を支援する不動産店へ情報提供を行います。



ご希望に合う物件があれば不動産店へご案内します。

※事前相談は E-mail で承ることもできます。mail@fsyakyo.or.jp

※相談時間は年末年始及び祝日を除く平日 9:00~17:00 です。

※相談される方の状況等に応じて、ご自宅等への訪問相談も承ります。

問合せ 府中市社会福祉協議会 ☎042-334-3040

〒183-0055 府中市府中町 1-30 ふれあい会館2階